

2 区役所・市役所力の強化

事項	23年度を取組内容
事項2-③ 「区政会議」の設置など	
<p>【趣旨・目的】 区政についての意見と区政の評価を行う「区政会議」の設置等により、区の実情に合わせた協働型の区政を展開する。</p>	<p>ア 区政会議の設置 イ 各区の実情に応じた区民参加の拡充</p>
<p>【取組の考え方(戦略)】 区政にかかわりのある団体等から区長が選任する委員で構成する「区政会議」を設置し、区政についての意見を聴き、評価をしてもらうとともに、テーマ別車座会議、地域懇談会の開催など区民参加の拡充を図る。</p>	
<p>【成果目標】 区民の意見を反映した区政運営</p>	<p>【業績目標】 同 上</p>
事項2-④ 体制づくり	
<p>【趣旨・目的】 協働を担い、地域主権の確立に向けて取り組むにふさわしい区役所・市役所の体制を確立し、時代にあった合理性を持つ仕組みをつくる。</p>	<p>ア(ア)区役所と局のあり方検討 ア(イ) 地域において、区役所・区保健福祉センター、局事業所、区社会福祉協議会等が地域の情報を相互に共有し、横断的課題に総合的に対処することができる仕組みづくりを行う。</p>
<p>【取組の考え方(戦略)】 ア 企画機能の強化に向けた検討 (ア) 人事、予算、事業執行などの権限や局と事業所・区役所の組織のあり方についての検討を進める。 (イ) 市の方針やこれに沿った施策や、社会経済状況の変化に迅速に対応し横断的課題に総合的に対処できる施策を立案する機能を持つための組織機構のあり方について検討を進める。 (ウ) 国やシンクタンクなどとの人材交流を強化し、情報交換の機会を充実する。 (エ) 効果的な海外へのプロモーションが展開できるよう各地域の特性に応じた短・中期的な戦略を構築するとともに、その展開に応じて組織を見直し重点化を図る。</p> <p>イ 地域との関係における縦割り等の弊害の改善 地域の一体的・自主的な取組の促進と効果的な支援ができるよう、局の事務事業や計画の立案に当たって市民や区役所の意見を反映する仕組みを導入する。</p> <p>ウ 協働の推進に向けた体制整備 市協働指針を踏まえた協働事業の促進に向けて協働を進める上で生じた課題を解決するための業務支援を行う窓口を設置する。</p>	<p>ア(ウ) 国やシンクタンクなどとの交流強化の検討 ア(エ) 本市経済成長戦略との整合性、世界経済情勢の趨勢、これまでの海外事務所実績、運営手法の観点などから、今後の地域ごとの取るべき戦略、海外事務所のあり方について取りまとめる。</p> <p>イ 地域力の復興と公共の再編の視点からの市民や区役所の意見を反映できる仕組みの検討・導入</p> <p>ウ(ア) 大阪市協働指針をふまえた協働事業の実施 (イ) 各局・区役所における協働推進にむけた支援窓口を設置し、協働を推進する役割を担う職員を対象とした大阪市協働指針についての職員研修ならびに協働事業によって生じた協働を進めるうえでの課題を解決するための業務支援を実施する。</p>
<p>【成果目標】 ア 企画機能の強化 イ 地域との関係における縦割り等の弊害の改善 ウ 協働の推進</p>	<p>【業績目標】 ア 企画機能の強化に向けた取組内容についての方針策定 (イ) 大都市大阪の活力につながるプロモーション戦略や海外事務所の活用について取りまとめる。 イ 仕組みの導入 ウ・協働事業推進のための全庁体制の整備 ・職員研修による協働意識の醸成</p>

24年3月末までの主な取組	業績目標の達成状況	戦略の進捗状況の評価	次年度以降の課題	課題への対応に向けた次年度以降の取組の方向性と取組内容
<p>ア ・区政会議に関する規程整備として、「区における総合行政の推進に関する規則」の一部改正 ・全区役所で区政会議を開催。(全区合計で50回以上。)</p> <p>イ ・区政会議を全区にて開催。 ・中学校下ごとの「地域防災フォーラム」を開催。(116回127中学校下で開催、約20,000人参加:11月20日に全中学校下で実施済)</p>	<p>①</p>	<p>ア・イ ・地域防災フォーラムでは、各区の地域防災の取組みに関し多くの意見があり、また、区政会議においても、防災に関する意見のほか、子育てや地域コミュニティに関する意見など、多様な意見が寄せられた。 ・各区では、それらの様々な意見に対し、可能なことから課題解決を図る取組みを進めるとともに、各区運営方針や予算(案)への反映などを行った。</p>	<p>ア・イ 区政運営については、区長のリーダーシップのもと進めていくという新たな方向性が示されていることから、区民意見の把握方法や、区政の評価方法などについても、区長の判断に委ねられることになるが、そういった判断を行う区長を支援していくための仕組みづくりなどを行う必要がある。</p>	<p>ア・イ 区長が判断し運用する区民意見の把握や評価の仕組みなどについて、必要に応じて区長会議などと連携しながら、区長支援タスクフォースとして支援に取り組む。</p>
<p>ア(ア) ・地域担当職員が持ち帰った地域課題や区政会議で出された意見等の迅速・的確な対応に向け、「地域の声システム」を導入。 ・関係部署間での移管対象事業の検討(生活基盤・子育て支援事業等)。 ・行政区のあり方等について、様々な角度から議論するため、外部の有識者等で構成する「行政区調査研究会」を設置。(6月設置)</p> <p>ア(イ) ・各局に「地域と区役所を支援する窓口」を整備。(4月) ・区役所・区保健福祉センター、局事業所、区社会福祉協議会等が地域情報を相互に共有する仕組みを検討。</p> <p>ア(ウ) ・民間企業派遣研修において、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社に職員派遣(1名)。 ・政策派遣研修において、構想日本に職員派遣(1名)。</p> <p>ア(エ) 大阪府と外交方針や国際化戦略などを一体化するとともに、海外事務所について方針を決定</p> <p>イ ・関係部署間での移管対象事業の検討(生活基盤・子育て支援事業等)。 ・区政会議等の意見を区政に反映させるため、予算編成など手法について検討。</p> <p>ウ (ア)職員とNPO法人が互いに理解し合う場としての市民協働フォーラム実施。(1回開催、345人参加) (イ)協働推進に向けた支援窓口の設置。 ・市民協働職員研修実施。(11回実施、延べ1452人受講) ・フォーラム、研修内容を随時、職員向けの庁内ポータルに掲載。</p>	<p>①</p>	<p>ア(ア)・ア(イ)・イ ・「地域の声システム」の導入や地域と区役所を支援する窓口の整備などにより、地域意見が局へ届くための仕組みづくりを行った。 ・また、ワーキンググループによる移管対象事業の検討を行うとともに、行政区調査研究会を設置し、議論が行われた。</p> <p>ア(ウ) 達成できた。</p> <p>ア(エ) 外交方針や国際化戦略の一体化に向けて、大阪府と順調に協議を進めている。</p> <p>ウ 市民協働職員研修受講後のアンケートで参加職員から「研修の内容は今後職場で活用及び応用できそう」という回答が7割を越え、協働の推進に向けた体制整備の一環として有効であった。また、「協働に取り組む意識は高まった」という回答も8割を越え、協働意識の醸成を進め、成果目標は概ね達成した。</p>	<p>ア(ア)・ア(イ)・イ 基礎自治に関する施策・事業については区長が決定権限を有し、局は区長の補助組織とするという新たな方向性が示されたことから、区長への決定権移譲後には「地域の声システム」は見直し、局は「区長の補助組織」として位置づけ、歳出予算についても、これまでの局主体の編成から区役所主体の編成に変更する必要がある。</p> <p>ア(ウ) 民間企業派遣研修、政策派遣研修は次年度凍結予定。</p> <p>ア(エ) 一体化された戦略に基づき大阪府と大阪市の役割分担の明確化</p> <p>ウ より多くの職員の協働意識が醸成されるよう、今後も取組を継続していく必要がある。</p>	<p>ア(ア)・ア(イ)・イ 基礎自治に関する施策や事業について、区民に身近なところで意思決定が行われるよう、局長から区長に決定権を移譲するなど、区役所と局との行政運営システムを変革する取組みを区長会議などと連携しながら、区長支援タスクフォースとして進めていく。</p> <p>ア(ウ) 人事交流の強化、情報交換の機会の充実に向けての別途取組の検討を行う。</p> <p>ア(エ) 大阪府、大阪府が一体となり、効果的に国際交流・海外プロモーションを展開するための手法等について府との協議を進める。</p> <p>ウ 今年度と同様に、協働指針等に基づき取組を継続していく。</p>